

ハイ ぎかいです

vol.150



東郷高等学校生徒会役員の皆さん

若い声を町政に

●町長不信任決議 否決！	2～3
●議案審議の結果一覧	4～5
●令和5年第4回定例会 主な議案	6
●議員と高校生のしゃべり場	7～9
●委員会研修	10
●町政を問う 一般質問	11～17
●ハイぎかいですvol.149の訂正	18～19

井俣憲治町長に 対 否

11月27日に開かれた臨時会において、「井俣憲
賛成 10、反対 6

不信任決議

地方自治法第178条に規定された議会の権限の一つ。不信任が可決
議会で審議する案件の中でも大変重要な意味を持つため、3分の2

町長による職員へのハラスメント事案についての経過

11月13日

井俣憲治町長による役場職員
へのハラスメントがテレビで報
道される。暴言の録音を示され
た町長は、自分の声だと認める。

11月15日

議会全員協議会で町長、副町長らが町長によるパワハラについて説明。町長は
ハラスメントの事実を認め謝罪。町長は、役場職員を対象にハラスメントについて
アンケートを実施し、弁護士から成る第三者委員会で解明する考えを表明。一部の
議員が辞職を促すが、町長は第三者委員会の結論を元に進退を決める考えを表明。

11月16日

町長が記者会見で説明し、謝罪。
同日 山下茂議員が町長不信任案を議
題とする臨時会の招集を求める請求書
を町長に提出。石原えりか、高木佳子、
加藤宏明の3議員が請求に賛同。
※定数の4分の1の議員（東郷町議会で
は4人）、または議会運営委員会の議決
を経て議長が、議題を示して町長に議
会の開催を請求すれば、町長は20日以
内に臨時会を招集しなければなりません。
（地方自治法第101条）

11月27日

臨時会開催。山下茂議員提出（石原えりか、高木佳子、加藤宏明、
水川淳の4議員が賛同）の「井俣憲治東郷町長の不信任決議」が議
題となり、賛成10人、反対6人で否決。

その後、石原えりか議員と高木佳子議員が、町長の今後について
緊急質問[※]をおこなう。町長は第三者委員会での結論を待って対
応を決める旨をあらためて表明。

※＜緊急質問＞災害など事態が差し迫っていると客観的に認められ
る場合、内容や処理上で時間的余裕がない場合、真にやむを得な
いと認められる場合、議員は議会議決により質問することができます。
ただし内容に緊急性がない場合、議長は発言を止めなければ
なりません。

12月21日

議会がハラスメント事案検証特別委員会を設置。委員は議長を除く15人。委員長は水川淳議員、副委員長は中野まさひろ議員。

ハラスメントを 検証する 第三者委員会 とは？

井俣町長によるハラスメントについて調査するが、町長の進退について意見を述べるものではない。
第三者委員会は、町が愛知県弁護士会に依頼して推薦してもらった3人の弁護士で構成（弁護士の氏名等は非公開）。
第三者委員会による検証の材料となる職員向けのアンケートの対象は、町職員（会計年度任用職員を含む）と
1年以内の退職者。

職員向けアンケートは町顧問弁護士が作成するが、実施は外部に委託。アンケートの内容や回答などは、町職
員は絶対に見られないようにすると、全員協議会において町が約束した。

する不信任決議 決！

治東郷町長の不信任決議」が発議され、
で否決されました。

されると、町長は10日以内に議会を解散しない場合、失職する。
以上の出席議員によって議長を含む4分の3以上（東郷町議会では12人以上）の同意が必要。

賛 成

石原えりか
高橋 道則
高木 佳子
山下 茂
石橋 直季
山田 達郎
加藤 宏明
水川 淳
若園ひでこ
門原 武志

被害者のた
めに今すぐ
辞職すべき

自ら認めてお
り、疑問の余
地はない

反 対

加藤のぶひさ
中野まさひろ
熊田 彰夫
こう田さとみ
加藤 啓二
菱川 和英

第三者委員
会の結論を
待つべきだ

切り取られた
報道で判断
できない

町長不信任決議
否決！

議長を除くすべての議員が討論(賛否の理由を明らかにする演説)をおこないました。
すべての討論は、動画でご覧いただけます

東郷町のホームページ→東郷町議会→東郷町議会録画映像配信→東郷町議会録画映像配信
→東郷町議会録画映像(会議名から選ぶ)→令和5年第2回臨時会



議案審議の

国…国民民主党 維…東郷維新の会 公…公明党 無…無所属の会 翔…明翔とうこう 共…日本共産党東郷町議員団		会派	明風会	国	維	公	無	翔	共	無	無	無	無	無	無	無	無	無		
議案名 ○…賛成 ×…反対 欠…欠席 棄…棄権 討…討論を有した議案と議員			審議 結果	石原えりか	加藤宏明	加藤のぶひさ	高橋道則	高木佳子	山田達郎	水川淳	門原武志	中野まさひろ	山下茂	熊田彰夫	石橋直季	こう田さとみ	加藤啓二	若園ひでこ	菱川和英	
11月臨時会 令和5年第2回臨時会は会期11月27日に開催されました。																				
議案第57号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	加議 長は採決に 加わらない	○	○	○	○	
決議案第1号	井俣憲治東郷町長の不信任決議	否決	○ 討	○ 討	× 討	○ 討	○ 討	○ 討	○ 討	○ 討	○ 討	× 討	○ 討	× 討	○	× 討	× 討	○ 討	× 討	
12月定例会 令和5年第4回定例会は会期12月1日～12月21日の間に開催されました。																				
議案第58号	東郷町職員定数条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 長 は 採 決 に 加 わ ら な い	○	○	○	○	
議案第59号	東郷町少人数学級編制の実施に係る任期付町費負担教員の任用等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
議案第60号	東郷町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	× 討	○	○	○	○		○	○	○	○	
議案第61号	東郷町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	可決	○ 討	○	○	○	○	○	×	× 討	○	×	○	○		○	○	○	×	○
議案第62号	東郷町職員の給与に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案第63号	東郷町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案第64号	東郷町国民健康保険税条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案第65号	東郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案第66号	東郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案第67号	東郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案第68号	町道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案第69号	令和5年度東郷町一般会計補正予算（第7号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案第70号	令和5年度東郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案第71号	令和5年度東郷町国民健康保険東郷診療所特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案第72号	令和5年度東郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案第73号	令和5年度東郷町介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案第74号	令和5年度東郷町下水道事業会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第75号	町長等の給料の特例に関する条例の制定について	否決	×	×	×	×	×	○ 討	×	×	×	○	×	○	議 長 は 採 決 に 加 わ ら な い	○	×	×	○	
議案第76号	令和5年度東郷町一般会計補正予算（第8号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
請願第4号	予防接種健康被害救済制度周知を求める請願書	採択	○	○	○	○ 討	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
陳情第8号	私立高校生の父母負担を軽減し、学費負担の公私格差を是正するために東郷町の授業料助成制度の維持を求める陳情書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
陳情第9号	国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	○		○	○	○	○	○
陳情第10号	愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
陳情第11号	「現行の健康保険証の存続を求める意見書」の提出を求める陳情書	不採択	×	×	×	×	×	×	×	○ 討	○ 討	○	×	×		○	×	×	○	○
陳情第12号	陳情書「地元自治体との連携による商工会支援体制の強化と地域商工業振興に対する施策の拡充」	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
陳情第13号	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書	不採択	×	×	×	×	×	×	×	○ 討	○ 討	×	×	×		×	×	×	×	×
意見書案第3号	国の私学助成の拡充に関する意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	○		○	○	○	○	○
意見書案第4号	愛知県の私学助成の拡充に関する意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
決議案第2号	ハラスメント事案検証特別委員会設置に関する決議	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議長は採決に
加わらない

議長は採決に
加わらない

結果一覧

それぞれの議案の概要およびポイント
(各議員の討論はQRコードを参照願います)

人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求める必要があるため。



議会で審議する案件の中でも大変重要な意味を持つため、特別多数議決となり議長も採決に加わる。可決には、議員の3分の2以上の出席と4分の3以上の同意が必要。

職員の定年引上げに伴い、職員の定数を見直す必要があるため。



県費負担教員の給料月額の改正に準じ、任期付町費負担教員の給料月額を改正する必要があるため。

東郷町職員の給与に関する条例の一部改正に準じ、東郷町議会の議員の期末手当の支給割合を改正する必要があるため。



東郷町職員の給与に関する条例の一部改正に準じ、特別職の職員で常勤の者の期末手当の支給割合を改正する必要があるため。

一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に準じ、一般職の給与月額等を改正する必要があるため。

一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に準じ、会計年度任用職員の報酬額を改正する必要があるため。

地方税法及び地方税法施行令の一部改正に伴い必要があるため。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い必要があるため。

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正に伴い必要があるため。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い必要があるため。

東郷中央土地区画整理事業に伴う町道新設・涼松地区内の町道の拡幅。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1698万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ157億8775万円と定める。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5119万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億7487万円と定める。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ117万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3444万円と定める。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2378万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億9058万円と定める。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2932万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億4806万円と定める。

総係費の増額に伴い、営業費用を370万円増額する。



令和5年12月21日に在職する町長の給料を、令和6年1月1日から令和6年3月31日までの間に限り、月額100分の30減額する。令和5年12月21日に在職する副町長及び教育長の給料を、令和6年1月1日から令和6年3月31日までの間に限り、月額100分の5減額する。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5906万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ160億4682万円と定める。



予防接種健康被害救済制度について、「受診証明書の記載マニュアル」を作成し、各病院の医師に分かりやすく案内、周知することなどを求める。

「教育の機会均等」の理念にもとづき、国・県の制度と併せて学費負担の公私格差を是正するために、引き続き、私立高校生に対する東郷町の授業料助成制度の維持を求める。

国に対し、次の点を内容とする「意見書」の提出を求める。

- ①父母負担の公私格差を是正するための就学支援金を一層拡充すること
- ②国庫補助金とそれに伴う地方交付税交付金を充実し、私立高等学校以下の経常費補助の一層の拡充を図ること



県に対し、次の点を内容とする「意見書」の提出を求める。教育の公平を実現し、私学選択の自由を確保するために、年収720万円以上の私学の世帯についても、授業料助成と入学金助成を拡充して、学費の公私格差を着実に是正できる施策を実施すること。

国に「現行の健康保険証の存続を求める意見書」の提出を求める。



事業継続力強化支援事業の商工会との共同推進、中小・小規模事業者の事業承継支援、街路灯の老朽化問題への対応など「地元自治体との連携による商工会支援体制の強化と地域商工業振興に対する施策の拡充」を求める。

自治体DX推進は住民の福祉の増進と人権保障のために行うことや、県民の要望である市町村の福祉施策の充実など介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充を求める。

陳情第9号にもとづく意見書。

陳情第10号にもとづく意見書。

議会としてハラスメント事案について早期に事態の収束と再発防止のための検討をするため。

令和5年第4回定例会主な議案

12月議会では町長提出の19議案（第75号、第76号は最終日に追加上程）、請願1件、陳情6件、意見書案2件、決議案1件を審議しました。各議員の賛否は4、5ページをご覧ください。

町長・副町長・教育長の給与削減案 否決！

議案第75号

町長等の給料の特例に関する条例の制定について

賛成少数で
否決

議案の概要

1 制定理由

町長のハラスメント案件を勘案し、町長、副町長及び教育長の給料を引き下げるため必要がある。

2 制定内容

(1)令和5年12月21日に在籍する町長の給料を、令和6年1月1日から令和6年3月31日までの間に限り、月額100分の30減額する。（第1条関係）

(2)令和5年12月21日に在籍する副町長及び教育長の給料を、令和6年1月1日から令和6年3月31日までの間に限り、月額100分の5減額する。（第2条関係）

3 施行期日

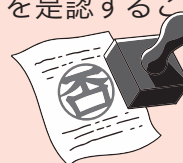
令和6年1月1日から施行する。

町長ハラスメント問題を受けて町長側から2024年1月から3か月間、町長の給料を30%、副町長の給料を5%、教育長の給料を5%カットする提案がなされました。カットした給料は、第三者委員会の費用にあてるためと町長から説明がありました。

賛成少数（賛成5、反対10）で否決されました。

主な反対論

- ・今すぐに辞職願う。給料減額を認めることで、町長がその立場にあることを是認することなどできない。
- ・町長の問題で副町長、教育長の給料をカットする意味がわからない。
- ・第三者委員会設置の費用捻出のためというが、辞職して寄付すればよい。



主な賛成論

- ・仕事をしていないが大切な税金から給料が出ている。

給食賄材料費の物価高騰 公費投入で対応 ○

全会一致で
可決

議案第69号 令和5年度東郷町一般会計補正予算（第7号）

保育園及び小中学校で実施している給食について

物価高騰に伴う食材料費の高騰分が、令和5年度当初予算積算時の見込より上回ることから、予測される賄材料費の不足分を1838万円増額補正。

これにより、物価高騰分についての保護者負担は生じません。





第4回

議員と高校生の しゃべり場

**来て！見て！話せた！
あんなこと、こんなこと…**

東郷高校生徒会役員と、東郷町議会広報広聴委員会との意見交換会が催されました。

令和5年12月18日（月）14：00-16：00

東郷町役場4階 委員会室



自転車通学時のヘルメット

議員 ほとんどの生徒さんがヘルメットを着用していないけど、なぜ着用しないんですか。

生徒 高校生は思春期なので、自分の見た目をできるだけよくしたいし、カッコ悪いと思う人が多いのが着用しない理由かな。

生徒 ヘルメットは高額だし、髪型が気になる。みんなも着用してないから。

生徒 みよし市の中学校では入学時にヘルメットが支給されて全員が着用していた。

支給されて、学校に着いてから髪型を直す時間があれば着用する。

議員 髪型を崩さないヘルメットとかあればね。自転車で危ないと思ったことは？

生徒 車道を自転車で走る時、自動車がすぐ横を通るので危ないと思うことがよくある。

生徒 自転車通学の生徒は同じ時間に同じ道を通るので、並走することになり危ない。

生徒 交通標識の意味が分からなかったり、下校時は暗くて標識が見えないことがある。



議員 無灯火やイヤホンも危ないと思うけど。

生徒 イヤホンは校則で禁止だけど、友達には注意しにくい。

議員 生徒会から警察にヘルメット着用の大切さや交通安全についての講習を頼んで、暗いと見にくい標識についても伝えると警察は対策を考えてくれると思いますよ。

街灯・信号機設置について

議員 街灯・信号機にカーブミラーをつけてほしいということですが。

生徒 諸輪には街灯が少なく、また夕方とかの暗い時間になると凄いスピードで駆け抜ける車があります。車道に街灯・カーブミラーが必要だなと思うことが多いです。

議員 去年だったか、生徒会で危険個所の地図を作って役場にも提供いただきましたね。

生徒 今、生徒用意見箱というのがあるんですが、それをQRコード化してスマホで誰でも気軽に投稿できるようにしようとしています。それをアップして、web上の学校掲示板みたいにみんなが見られると一番いい。スマホならみんな気軽に声を上げられるから。

バスの本数を増やすには

生徒 部活の帰りにバスがあると楽。じゅんかい君って、諸輪の方だと本数が少ないです。

生徒 バスが少ないのは利用者が少ないっていう根本的な原因があると思う。

生徒 1年生は、役場職員に助けてもらって、子育て環境の充実や有機農業、ドローンの活用など町を巡る六つのテーマの解決方法を考える探究学習に取り組んでいます。私はバスの本数を増やすことを考えてるんですが、例えば、10回乗ったら1回ただになったら乗客が増えるのでは。

生徒 東郷ではないですが、みよし市などではバスが増えたので、自動車免許を返納してもバスに乗れたら好きな時間に帰れるし、孫の迎えにも間に合うって。

議員 便利ですね。きめ細かく走っていて、正月も走るし。

生徒 ららぽーととかに行く便だと、豊田や名古屋よりも日進からの人が多くなると思う。

議員 バスの本数を増やすには多額の経費がかかる。地域の移動手段を確保する方法は、巡回バスだけでなくデマンド交通や地域の住民の皆さんが運行する自家用車を使って高齢者等の移動を支援する取組等もあり、総合的に考えることが大切です。

大人になっても東郷町に住みたい？

議員 大人になっても地元に住みたいと思いますか？

生徒 一度地元を離れても、帰って来て、自分の知っている東郷町に住みたいなと思います。

生徒 自分は今の状況に満足しているので、離れたくはないかな。ここで育ったし、変わるの怖いし思い出も詰まっているから。

生徒 私は離れてみたいです。東京とか、他の良い所を見てみたい。

生徒 地元が嫌だって訳ではないけど、名古屋の方に行きたい。将来の夢を考えると都会で色々経験したい。その後、落ち着いた時期に東郷に戻って来るのが理想かな。

生徒 東郷町は、ちょっと栄えていても住宅街は静かで、交通も発達しているってなれば理想かなと思います。

政治への関心

生徒 生徒会役員は、生徒全員が投票する選挙で選ばれるけど、町長や議員の選挙は、仕組みが分からなくて、いまいち関心が持てない。

生徒 兄は今19歳なんだけど、昨年初めての投票だった。父母や兄にどうやって投票する人を決めたのか聞いたけど、曖昧な答えでがっかりした。



生徒 政治家や議員さんには、怖いイメージがあり、近寄りがたい。

生徒 政治に関わることがなくて、身近に感じないだけで、関わる機会が増えたら身近になると思う。

議員 東郷町では、小中学生対象の「子ども議会」で、図書館の学習室が暗いという意見が出たんだけど、それをきっかけに学習室が改修された。身近な困りごとを町や議会に届けていただくと変わったりする。どんどんご意見を出すと良いと思います。

〈生徒会長〉

今回で4回目の実施となる交流会に参加させていただきました。

一番印象に残ったのは、自転車の交通ルールやヘルメット着用のことでした。

「カッコ悪い」「髪型がくずれる」などの理由で着用率が低いため、通学などで自転車を利用する機会の多い学生の命を守るために色々な政策を真剣に考えてくださっていると感じました。着用率アップに向けて、私たちも意識を変え、協力していかなければならないと思いました。

〈広報広聴委員長〉

生徒たちは、議員との懇談よりも、東郷高校出身という役場職員との交流で盛り上がっていました。

懇談では「『ハイごかいです』は難しくて読む気が起きない」との指摘がありました。子どもにも読んでもらえることを目標にしてきただけに、議会の力不足を痛感しました。

次回こそは懇談も紙面も「楽しい」と言ってもらえるようにがんばります。



委員会研修



文教民生委員会県外研修

日時：令和5年10月3・4日

1 「奨学金返還支援制度について」(滋賀県甲賀市役所)

(内容) これから市内の企業・事業所で働く方の奨学金返還を支援し、5年間で最大100万円支給

(目的) ①若者の市内への就職と市外からの若者転入促進

②ワーク・ライフ・バランスの推進

③市内小規模事業者の人材確保

(効果) 若者の定住・転入促進・企業の人材確保・将来にわたる税収増

若者の定住・転入促進
と産業振興に有効



2 「運動部活動の地域移行について」(大阪府守口市役所)

(実施方法)

①地域の少年サッカーチーム
との連携

②企業との連携

③市スポーツ協会との連携



(教訓) ①生涯を通じてスポーツに親しむ意識の醸成
の視点の持つこと

②平日の連携も視野に、活動場所や学校施設
の備品等の共有を

③種目ごとに進めること

運動部活動
地域移行の有効策

総務経済委員会県外研修

日時：令和5年10月17・18日

1 デジタル地域通貨「富士山Gコイン」について(静岡県御殿場市役所)

(内容) 地域経済活性化にむけ地域内にお金が循環するしくみとして、市独自のデジタル地域通貨「富士山Gコイン」を導入。中でもプレミアム商品券事業は、消費喚起の大きな効果を生んでいる。



2 SDGsつながりポイント事業「おだちゃん」・ プレミアム商品券「おだわら梅丸商品券」について(神奈川県小田原市役所)

(内容) ○「おだちゃん」

ひと・まち・地球にうれしい体験・SDGsつながる活動に参加するともらえる地域通貨。「おだちゃん」のやり取りでまちの人たちとコミュニケーションを図ることができる。

○「おだわら梅丸商品券」

従来の紙の商品券に加えて、デジタル商品券を導入。地域経済活性化や商工会活性化に結びついた。

※SDGs…2016-2030年の15年間で達成すべき“世界共通の目標”

※デジタル通貨・デジタル商品券の導入による地域経済活性化に向けた取組みを学ぶことができた。

町民のみなさまに代わって町政を問う 一般質問



12月議会では13人の
議員が質問に立ちました。



Q：小学校における少人数学級の拡大予定は

A：6年度は小学1年から3年生まで30人学級



中野 まさひろ 議員

【問】30人学級のための任期付町費負担教員の数は。

【担当部長】5クラス増に対し10人の教員を採用、学級運営支援・教員の指導体制の充実を目指す。

【問】小学校全学年30人学級のスケジュールは。

【担当部長】7年度は、必要な教員および教室の確保に努め、全学年実施を目指し準備を進める。

給食費無償化

【問】食品の高騰が続く中、給食費無償化の意義は。中学3年生の給食費無償化の実施予定は。

【担当部長】教育費の保護者負担軽減の観点から、給食費無償化は、必要な施策と考えている。国も無償化検討しており、ゼロベースで再検討中。

「保育士配置基準」の見直し

【問】多くの専門家が、「不適切保育」の原因の一つに園児に対する保育士の配置が少ないことを上げている。保育士の配置増の考えは。

【担当部長】保育の質の確保は、大変重要である。見直しは、国・県の動向を注視しつつ、園長会等の意見も聞きながら、可能な範囲で検討する。



不登校・別室登校対応のためにも必要な「少人数学級」



お米の有機栽培について



熊田 彰夫 議員

【問】今年度、町が関与した有機栽培米の1反当たりの収穫量は慣行栽培と比べどれくらいの割合であったか。

【担当部長】令和5年産有機水稻の作付面積は1万4086㎡、収穫量は3330kgで1反当たりの収穫量は約236kg、3.9俵。慣行的な方法では6俵前後、有機栽培は慣行栽培に比べ、7割ほどの収量だった。

【問】その割合は当初想定していた割合と比べいかがか。

【担当部長】想定の範囲内（慣行で1反当たり8俵とし、有機では5俵前後）ではあったが、期待する収量には届かなかった。慣行農法を含め全体的に収穫量が落ちた原因は、高温障害やカ

メムシと認識している。

【問】来年度も継続して有機栽培を行うと聞いているが、今年度に比べ、栽培農家の取組面積は増加するか。

【担当部長】令和5年の作付面積は約1.4ha。令和6年はその倍の約3haで取り組んでいただける。今後、まずは5haを目標としている。また、東郷町有機農業実施計画のとおり、令和9年度には給食のお米を全量有機米に移行できるよう進めている。



米栽培



選ばれる街を目指す本町の現状と課題。



山下 茂 議員

【問】本町のシティプロモーションはどの世代に主眼を置いているか。

【担当部長】現在子育て中、あるいはこれから家族を持ちたいと考える若い世代に向けて本町に住みたい、住み続けたいと思っていただけるように進めて行きたい。

【問】某大手不動産チェーンが毎年調査公表している「街の住みこころランキング2023版」では本町は28位と近隣市町に比べて大きく劣り、「住み続けたい街ランキング」では直近3年は8位→10位→24位、「街の幸福度ランキング」も8位→13位→21位と下降傾向である。ららぽーと開業にも関わらず順位を大きく落としている事実をどう捉えているか。

【担当部長】調査は一企業が実施したものであり、結果については冷静に見る必要がある。

【問】本町への新規転入者に、本町を選んだ理由を拾うための独自調査を行う考えはないか。

【担当部長】LINEを活用したアンケートの実施を検討していきたい。

【問】不適切保育や町長ハラスメントで地に落ちたイメージ回復は。

【担当部長】職員一丸となって東郷町のイメージアップに繋がる活動・業務を行いたい。

住まい探しで重視される街のランキング
(大東建託調べ)





**Q：AEDに三角巾の配備を！
A：人命救助を最優先とした上で三角巾の配備を検討していく。**



高木 佳子 議員

【問】プライバシーに配慮が必要である。AEDのケースに三角巾の配備をしてはどうか。

【担当部長】三角巾は、プライバシーへの配慮やけがの際の止血にも有効。配備を検討していく。

【問】町内小中学校のAED設置状況と子ども達への周知について伺う。

【担当部長】小中学校には2台ずつ設置。子ども達には周知している。

【問】AEDについて、対象の学年以外でも学ぶが必要であると思うがどうか。

【担当部長】AEDを含め「健康」や「安全」についての学びは重要なことである。引き続き取り組んでいく。

認知症予防教室について

【問】本町の取組みを伺う。

【担当部長】一般予防教室で認知症予防を意識したプログラムを実施している。

【問】今後、新たな取組の考えはあるか。

【担当部長】未実施地区の実施を検討していく。

【問】「健康マージャン」導入の考えはあるか。

【担当部長】実施の可能性について研究していく。



命を守るAED



本町の産業廃棄物の現状について、業者さんの数を伺う。



高橋 道則 議員

【問】町内の産業廃棄物業者数は。

【担当部長】処分許可施設は11、収集運搬業者は49社。

【問】産業廃棄物処理法が適切に行われているか伺う。

【担当部長】県に報告し、県より適切な処理が行われていると回答を得た。

【問】10月6日の夜にこの目で確認している野焼きの現場を写真と共に示した、大坂地内において愛知警察署のパトカーに出動要請した案件については、町は知っているか。

【担当部長】議員から報告を受け把握している。

公園遊具について

【問】公園遊具の現状について伺う。

【担当部長】長寿命化計画により、遊具の延命を図り、適切な対応策を講じる。

【問】地元の中学生からの要望で、バスケットゴールを公園に欲しいとの声があるがどうか。

【担当部長】音の問題があり、近隣住民の承諾等、自治会との調整などの難しいことがある。



和合大坂地内



愛知池周辺の開発、整備について



石原 えりか 議員

【問】諸輪東部丘陵地区調査エリアの地籍調査の内容、状況、今後の計画は。

【担当部長】諸輪東部地区のまちづくりを見据え、前川エリアで令和5年度から令和7年度まで、篠木川エリアで令和6年度から令和8年度まで実施する計画で進めている。

【問】東名三好インターチェンジにつながる都市計画道路の築造の今後の計画は。

【担当部長】本町の道路交通の利便性が高くなる重要な路線であるため、諸輪東部丘陵まちづくりの検討の中で早期に進めていく考え。

【問】2026年に移転する愛知県教育センターについて、現在の状況は。

【担当部長】県は、昨年度実施した跡地利用に関

する利活用調査で関心を示した企業との情報交換、新たな企業ニーズの掘り起こし、売却条件等の検討を行っている。

【問】愛知県教育センター移転後、企業などの進出に伴い、東部丘陵全体の道路整備も不可欠だと考えるが、いかがか。

【担当部長】

諸輪東部地区全体を見渡しながらか、これら道路ネットワークも含めたまちづくりが必要であると考えている。

2-3 東郷都市計画

現況の道路、都市計画道路の計画道路、東郷町の都市計画道路について、以下のようになっています。



東郷町都市計画マスタープランより抜粋



Q：ハラスメントは組織にとってどんな問題か

A：働く意欲の低下で住民サービス低下に



門原 武志 議員

【問】報道された町長によるハラスメントについて相談はあったか。また、職員間でのハラスメント、議員による職員へのハラスメント、来訪者や電話によるハラスメントはあったか。

【副町長】町長については私が聞いた事例もあるので、私から町長に注意した。その他の事例については、本人が特定され不利益になる可能性があるため答弁は控える。

【問】第三者委員会の調査のための職員へのアンケートは、町長によるハラスメントの他にも、職員や議員によるものも調査対象か。

【担当部長】今回は町長のハラスメントに絞る。

【問】第三者委員会の調査結果は広く公表するか。

【担当部長】確約できないが、公表する考え。

【問】町職員へのハラスメントに関する相談体制を外部に委ねる考えはあるか。

【担当部長】外部を含め、体制整備を考える。

【問】職場でのハラスメントは組織の問題と捉えているか。

【担当部長】ハラスメントは意欲の低下につながり、住民サービスの低下につながる大問題。



ハラスメントをなくし働きがいがある職場を（役場）



Q：75歳以上、一人当たりの年間医療費推移は
A：毎年増加傾向で、昨年度は94万1105円



加藤 宏明 議員

【問】後期高齢者の人口・医療費、65歳以上介護費及び一人当たりの金額の推移は。

【担当部長】増加傾向。

【問】自宅を終の棲家とされる割合は。

【担当部長】把握してない。町内アンケートでは人生の最期を自宅で迎えたい方が約65%の回答。

【問】特養（特別養護老人ホーム）老健（介護老人施設）の数、入居者数、待ち人数、待ち期間は。

【担当部長】特養は町内4施設、入居者数122名、入居待ちは17人、待ち期間は把握できず。老健は町内1施設、入居者数は47人、入居待ちは3人、待ち期間は把握できず。

【問】死亡後の「お悔み窓口」設置の考えは。

【担当部長】関係部署の職員がワンストップ対応するよう努めており、2024年度から必要な手

続きを記載した「おくやみハンドブック」を配布する。

【問】「生きているということは誰かに貸しをつくること、老いていくことは誰かにその貸しを返してもらうこと」とある、今後、火葬場や埋葬公園、樹木葬公園などの埋葬園などの計画は。

【担当部長】現時点で火葬場、埋葬園の計画はない。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
後期高齢者 人口	5139人	5352人	5655人
// 年間医療費総額	46億5300万円	50億3600万円	51億5300万円
// 一人当たり医療費	94万5千円	96万6千円	94万1千円
第1号年間介護費	24億1500万円	24億5900万円	25億3000万円
// 一人当たり介護費	24万5千円	24万7千円	25万4千円
本町の出生数	315人	321人	281人
// 死亡数	368人	349人	382人
// 自然増減	△53人	△28人	△101人

高齢者割合が増す東郷町（加藤宏明への答弁より作成）



Q：過去3年の町内児童虐待件数は
A：過去より85件、63件、50件



加藤 のぶひさ 議員

【問】子どもの権利侵害や虐待の内容は。

【担当部長】子どもの前でDV行為を行うなどの心理的虐待件数が他と比べ多い状況。

【問】群馬県高崎市のヤングケアラーSOSのようなサポーターを家庭に派遣する取組は本町において可能か。

【担当部長】ヤングケアラーへの支援や具体的なサービスを検討する中で参考にしていく。

【問】こども基本法や東郷町子ども条例により子どもに対し行う事となっているが本町の新たな取組は。

【担当部長】今年度から妊娠期から切れ目のない支援を行うため組織機構改革を行った。令和6年度から「子ども家庭センター」の設置に向け

検討を進めている。

【問】空き家の件数は。

【担当部長】令和4年度は62件、令和5年度は11月の集計で61件。

【問】町が直接空き家を利用することは可能か。

【担当部長】現在は考えていないが、事業目的に沿った空き家があれば可能と考える。

【問】学校行事への出席案内の取扱いについて来年度以降も同様か。

【担当部長】一律に来賓としての案内を再開する予定はない。

たかね保育園来賓席からの眺め





Q：町は井俣町長の言動を問題と捉えているか
A：許されるべきものではないと理解している



水川 淳 議員

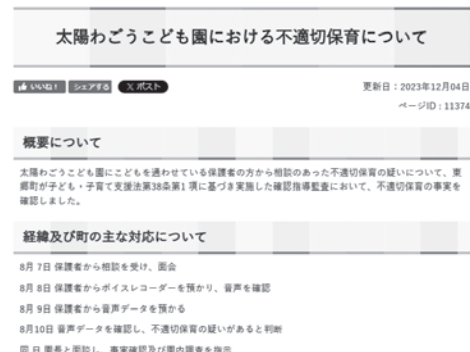
【問】町の損失は大きい。賠償について考えは。
【副町長】まずは早期の職場環境整備と、職員一丸となった町づくりへの努力をしたい。
【問】職員の心身の不調に対するケアは。
【副町長】相当な負担のため、普段の様子に気を配っている。

太陽わごうこども園の不適切保育への対応状況

【問】法人との交渉は弁護士を通してしていると聞くと情報が共有や連携に問題はないか。
【担当部長】9月11日以降弁護士を通すこととなった。急ぐ案件は弁護士に連絡の上、園に直接連絡することがある。法人からの回答に時間がかかることはデメリット。

【問】今後の民間活用による保育所整備に影響はないか。

【担当部長】第三者委員会で法人の選考過程も検討することになっており、必要に応じ改善し、町民のご理解に努めたい。



町HPで公表されている太陽わごうこども園における不適切保育について



通学時の安全に役立っている横断旗入れ・横断旗の今後の活用・保全について



若園 ひでこ 議員

【問】劣化で傷んだり、なくなったりしている横断旗入れの補充用の保管はあるのか。
【担当部長】現在、新規の設置をしていないので補充用の保管はない。
【問】横断旗の補充用の保管はあるのか。
【担当部長】11月末時点で51本保管している。
【問】傷んでいたり、なくなっていたりする現状を考えると、直ちに対応をすべきではないか。
【担当部長】指摘のあった愛知池線添いを確認し、直ちに取り換え・補充を行い対応をした。

町立保育園の「おむつ持ち帰り廃止」について

【問】町立保育園の状況はどのようなものか。
【担当部長】持ち帰っていただいている。

【問】町内の他の保育園での状況はどのようなものか。

【担当部長】全て園で処理をしている。

【問】町内速やかに導入する考えはないか。

【担当部長】開始にかかる費用、伴う補助や、実施している市町の状況を考慮し、どのようなかたちで実施するのかを研究していく。



新しく取り替えられた横断旗



東郷町総合体育館特定天井改修工事について



加藤 啓二 議員

【問】総合体育館の特定天井耐震診断の内容について伺う。

【担当部長】令和4年度に東郷町総合体育館アリーナ天井非構造部材耐震診断を実施した。建築基準法施行令第39条第3項に定める特定天井における、天井脱落対策に係る技術基準に照らし合わせ判定するもので、診断の結果は、耐震性の判定に危険性があり、地震時に著しい損傷が発生する可能性が高いものだったので、現在、改修工事のための設計を行っている。

【問】特定天井改修工事の内容は。

【担当部長】アリーナおよびランニングコースの天井を撤去し、撤去後の天井の仕上げは現在検討している。

【問】工期は。

【担当部長】8か月程度を予定している。

【問】特定天井耐震改修工事補助制度を活用するか。

【担当部長】社会資本整備総合交付金の特定天井脱落対策の補助金を活用する。

【問】休館中の利用者への周知方法は。

【担当部長】広報紙、ホームページ、SNSおよび総合体育館内に貼り紙をする等の周知を行う。スポーツ協会等関係団体へは会議等で休館予定について随時周知する。



東郷町総合体育館



町長のパワハラ報道について



山田 達郎 議員

【問】机を2回蹴り飛ばしたとの事だが事実か伺う。

【副町長】事実である。

【問】町長は第三者委員会を言い訳に時間延ばしを狙っていると思うが、加害者が裁判長を行うような委員会に何の効果があるのか。

【担当部長】公平な調査を行う。

【問】期末手当は全額返納なのか？

【副町長】返納はない。

全員協議会や記者会見の内容に嘘がある

【問】町長は全員協議会や記者会見でも言っておられたが11月13日の朝に突撃取材を受けたのでアンケートのコピーを見たとの説明をしているが実際はいつだったのか伺う。

【担当部長】11月10日金曜日に副町長から貰った。

【副町長】10日の金曜日に町長から貰った。



町長不在の本会議（東郷町議会録画映像より）

お詫び

「ハイぎかいですvol.149」の5 ページ

議員はここに注目「子ども会の団体数、加入数の減少」

「活動休止」…実は違いました

子ども会関係者からのご指摘を受け、執行側へ改めて聞き取りしたところ、誤りがありました。

謹んでお詫び申し上げます。

ここが違う

議員はここに注目（委員会質疑）

質 問

答 え

● 子ども会の団体数、加入数の減少

5つの団体が減少している。
状況と対応についてはいかがか。

兵庫、三ツ池、傍示本、白鳥、押草なかよし子ども会が活動休止。
役員への支援や、会員募集に関する広報による周知を検討。

以下、改めて活動の実態をご紹介します。

子ども会の名前	子ども会としての活動	町からの補助金交付(令和4年度)	会員募集	備考
兵 庫	—	—	—	子ども会としては解散し、現在は自治会組織の中で、子どもを対象とした活動を行っています。
三ツ池	—	—	—	子ども会としては解散し、現在は自治会組織の中で、子どもを対象とした活動を行っています。
傍示本	有	無	有	令和4年度以降も子ども会としての活動を継続しています。
白 鳥	有	無	有	合併し、令和4年度から白鳥押草子ども会として活動を継続しています。
押草なかよし	有	無	有	

(子育て応援課の協力を得て作成)

※傍示本子ども会及び白鳥押草子ども会は令和6年度も会員募集を行います。(予定)

「ハイギかいです vol.149」の記載について

このたび、「ハイギかいです vol.149」5ページ「議員はここに注目（委員会質疑）」の中の「子ども会の団体数、加入数の減少」の記事中、「活動休止」の記載に関して「活動している」とのご指摘がありました。この記事に関連する決算特別委員会での審議内容は、下記のとおりです。

記

《委員会質疑内容》

◎議員質疑

調書の121頁です。（補助金を交付した子ども会の数について）

子ども会活動支援事業なんですけども、単位子ども会が、令和3年度と4年比較してみると5子ども会が減少しています。この内訳、どこの行政区なのかということと、その状況が分かったらお知らせください。

◎執行側回答

減少している子ども会につきましては、兵庫、三ツ池、傍示本、白鳥、押草なかよし子ども会になります。こちらにつきましては、児童の減少や子どもさん、保護者の方の生活スタイルの変化などにより、活動ができなくなっていると、加入率が減少したことにより活動できなくなっているというところで、存続にも影響を与えているというふうに考えております。

上記の委員会審議は、町から補助金を交付した子ども会の数について、令和3年度と令和4年度と比較して、5団体が減少したという事案についての説明であり、5つの団体が「活動休止」したか否かまでの説明ではないことが、「ハイギかいです vol.149」の発行後、執行側への聞き取りにより判明いたしました。

つきましては、子ども会で活動される皆様に悲しい思いをさせてしまったことを深くお詫び申し上げるとともに、現状を把握するための十分な審議がなされていなかったことについて反省の意を表します。

東郷町議会議長 石橋直季

東郷町議会広報広聴委員長 門原武志

その他訂正等

議会だより「ハイギかいです vol.149」の3ページにおいて、議案第51号令和5年度東郷町一般会計補正予算（第5号）主な内容（3）記事「地区100年」とありますが、正しくは「築100年」です。

「議会報告会」開催します

日時：2月10日（土） 10時～12時 場所：議場（役場庁舎4階）

9月定例会、11月臨時会、12月定例会のトピックス

●令和4年度決算

●井俣憲治町長の不信任決議

●ハラスメント事案検証特別委員会の設置等

※感染症の状況で中止する場合があります。

「ご当地意見交換会」のお知らせ

今回は4会場で実施します。お住まいの地域にかかわらず、どの会場でもご参加いただけます。時間は1時間半程度です。

西白土ふれあいセンター（住所：春木白土1-1162）

2月14日（水）17：00～

UR都市機構押草団地管理サービス事務所（住所：白鳥四丁目5-1）

2月15日（木）19：00～

傍示本公民館（住所：春木市場屋敷1182-1）

2月27日（火）19：00～

祐福寺公民館（住所：春木屋敷3458）

2月27日（火）19：00～

※感染症の状況で中止する場合があります。

表紙の写真

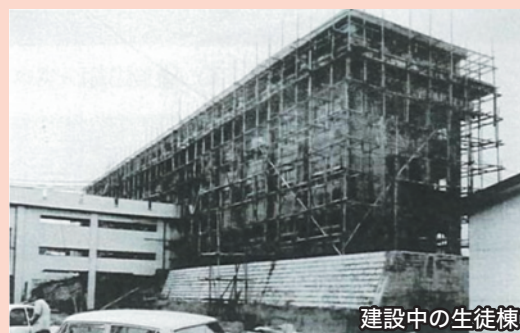
東郷高校生徒会役員の皆さん

昨年12月、議会は、東郷高校の生徒会役員を招き懇談しました。表紙は同校生徒棟の前で並んだ役員の皆さん。

愛知県立東郷高等学校は1968年（昭和43年）に開校し、県立名和高等学校の一部を仮校舎として授業を始めました。1969年（昭和44年）に東郷村春木に管理棟を新築し入学式を開催、現在の生徒棟は1970年（昭和45年）に完成し、2017年（平成29年）に創立50周年を迎えました。

下の写真は建設中の生徒棟です（1969年）。

1970年に町制を施行した東郷町の地で歴史を刻んできた東郷高校は、「さとく ゆたかに たくましく」を校訓に、名古屋から三河にかけての地域の若者が成長する場として発展し続けています。



建設中の生徒棟

令和6年3月定例会日程

2月 9日（金）請願・陳情受付期限（午後3時）

26日（月）本会議（開会）

3月 1日（金）本会議（一般質問）

4日（月）本会議（一般質問）

5日（火）本会議（一般質問・議案質疑）

8日（金）予算委員会

11日（月）予算委員会

12日（火）予算委員会

13日（水）総務経済委員会

14日（木）文教民生委員会

22日（金）本会議（最終日）

3月 7日（木）本会議予備日

15日（金）委員会予備日

※この日程は、本誌発行時点での予定であり、開催までに変更する場合があります。より最新の情報は、議会ウェブページもご参照ください。

本会議は10時開始、委員会は9時開始です。ぜひ、傍聴にお越しください。

議会運営に対してご意見をいただき、分かりやすく開かれた議会を実現するため

令和6年度

「議会モニター」募集中！！

【締切】3月8日（金）

応募方法

①「応募用紙（ホームページからダウンロード、または役場1階受付でお渡しします）」に必要事項を記入し、議会事務局に持参又はお送りください。送付方法は、郵送、FAX、メールのいずれの方法でも結構です。

② 応募者多数の場合は抽選により決定。

※詳しくは、ホームページまたは役場1階受付でお渡しする「募集要項」をご覧ください。

議会モニター募集案内QRコード▶



広報広聴委員会

委員長	門原 武志
副委員長	熊田 彰夫
	石原 えりか
	加藤 のぶひさ
	高木 佳子
	中野 まさひろ
	石橋 直季
	水川 淳

編集後記

本年も東郷町議会広報紙「ハイ議会です」をよろしく願い申し上げます。

元旦から能登半島沖で大きな地震があり、二日には羽田空港で大きな飛行機衝突事故が発生いたしました。

地震でお亡くなりになられた方々、飛行機事故で亡くなられた方々には心よりご冥福をお祈りいたします。

また、被災された能登の方々、飛行機事故でお怪我をなされた方々にも心よりお見舞い申し上げます。

東郷町も、昨年末よりハラスメントの問題でお騒がせしました。

広報広聴委員会一同も襟を正して新しい年にのぞみます。

（広報広聴委員会 副委員長 熊田彰夫）